

東京アクアシンフォニー実行委員会設置要綱 新旧対照表

改正案		現行	
第 1 条から第13条まで （現行のとおり）		第 1 条から第13条まで （略）	
附 則 この要綱は、令和 7 年 9 月 2 日から施行する		附 則 この要綱は、令和 7 年 9 月 2 日から施行する	
附 則 この要綱は、令和 8 年 2 月 13 日から施行する		附 則 この要綱は、令和 8 年 2 月 13 日から施行する	
附 則 <u>この要綱は、令和 8 年 5 月 日から施行する</u>			
【別表 1】東京アクアシンフォニー実行委員会委員		【別表 1】東京アクアシンフォニー実行委員会委員	
就任する役職	所属・職	就任する役職	所属・職
委員	東京都港湾局 臨海開発部長	委員	東京都港湾局 臨海開発部長
	港区産業・地域振興支援部 観光政策担当課長		港区産業・地域振興支援部 観光政策担当課長
	一般社団法人東京臨海副都心まちづくり協議会 <u>統括</u> 事務局長		一般社団法人東京臨海副都心まちづくり協議会 事務局長
	株式会社東京臨海ホールディングス 事業調整部長		株式会社東京臨海ホールディングス 事業調整部長
	アーツカウンシル東京 <u>支援デザイン担当プログラム・ディレクター</u>		アーツカウンシル東京活動支援部 支援デザイン担当課長
	公益財団法人東京観光財団 地域振興部長		公益財団法人東京観光財団 地域振興部長
【別表 2】から【別表 3】まで（現行のとおり）		【別表 2】から【別表 3】まで （略）	